

研究ノート

持続可能な発展に資する道德教育に関する基礎的考察

A Study on Moral Education for Sustainable Development

高橋 勇一

Yuichi Takahashi

Abstract

In order to achieve sustainable development, it is essential to improve education at all levels.

The Japanese government also has argued that educational reform is necessary. In this paper, we considered the future of moral education, with going back to the basics. Moral society demands disciplines. If we want to be free to take advantage of communal life, we have to understand the rights of others and our obligations to the community. And it is thought that correct judgment should be based on natural science as well as social science. In the global era, we should put emphasis on universal standard rather than local social rules. And awareness of ethical issues has expanded from human society to animals, plants, ecosystem, and universe. Because there are laws in nature, we should observe the eco-ethical rules. Moral behavior is what you feel good after and immoral one is what you feel bad after. To do good to others without expecting any return is especially important for the promotion of healthy life and social welfare.

Key words : moral education, science, rules, eco-ethics, sustainable development

I はじめに

中央教育審議会は、審議を経て、2014年10月、小中学校の「道德の時間」を、「特別の教科 道德」として位置づけ、道德教育の目標を明確でわかりやすいものにし、教育内容についても発達段階を踏まえてより体系的に改善し、検定教科書を導入することなどを盛り込んだ「道德に係る教育課程の改善等について」(答申)を公表した¹⁾²⁾。

文部科学省としては、学習指導要領の改定や教科書検定基準の作成を経て、早ければ2018年度(平成30年度)からの教科化を目指すことになるという。

本稿では、近年、いじめ問題への対応に端を発して、議論が盛んになってきている道德教育について、その意味等を確認すると同時に、これからの道德教育の展望について考察することを試みた。特に、持続可能な発展を託す将来を担う生徒・児童たちに継承していきたいと思われる教材の中身に関する教育的内容について、その基礎的な考察を行った。その際、将来、社会をリードしていくべき大学・短期大学等で学ぶ学生たちにも共有しておきたい内容を扱うことを心掛けた。

II 道德教育について

1. 「道德」「倫理」の定義について

「道德」について考察するにあたり、まず、「道」及び「徳」に関する意味を確認しておく。『広辞苑』(第六版)によれば、次のとおりである。

「道」 人や車などが往来するための所。通行する所。道路。通路。目的地に至る途中。みちのり。距離。(転じて)人が考えたり行ったりする事柄の条理。道理。(後略)

「徳」 道をさとした立派な行為。善い行いをする性格。身についた品性。人を感化する人格の力。めぐみ。神仏の加護。

「道德」については、次のように定義されている。

「道德」 人のふみ行ふべき道。ある社会で、その成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準として、一般に承認されている規範の総体。法律のような外面的強制力を伴うものではなく、個人の内面的な原理。今日では、自然や文化財や技術品など、事物に対する人間の在るべき態度もこれに含まれる。

そして、「道德教育」については、次のように説明されている。

「道德教育」子供に特定の行動・態度の様式や価値観・規範意識を身につけさせ、一定の価値を志向させ、理想に自覚・志向させる教育。修身教育。徳育。

また、高等学校や大学でも扱われる「倫理」「倫理学」については、次のとおりである。

「倫理」 人倫のみち。実際道徳の規範となる原理。道徳。 倫理学

「倫理学」(ethics に井上哲次郎が当てた訳語)社会的存在としての人間の間での共存の規範・原理を考究する学問。倫理の原理に関しては大きく二つの立場がある。一つは、これをア・プリオリな永遠不変のものとする立場で、プラトンやカントがその代表。他は、これを社会的合意による歴史的発展的なものとする立場で、アリストテレスや近現代の英米系の倫理思想の多くがこれに属する。道徳哲学。

このように、「道徳」「倫理」に関しては、一般社会において、ある程度の共通理解があるにせよ、「道徳教育」については、さまざまな問題も考えられる。例えば、「子供」に対して、「特定の行動・態度の様式や価値観・規範意識」を「身につけさせ」、「一定の価値」を「志向させる」とあるが、現代社会においては、さまざまな価値観が存在し、一方では、異なる文化や価値観を理解するように奨励されてきている。決して許されない「殺人」ではあるが、極端な場合は「戦争」という「正義」が現存している地域さえある。また、道徳教育は主に生徒・児童を対象としているが、大人社会にあっても、殺人・強盗をはじめ、各種犯罪が繰り返され、決して道徳が成熟しているとはいえない。ましてや、内面的なモラルの問題となると、一人ひとりの実態を正確に把握することさえ、非常に難しいといった問題がある。

2. 道徳教育の目標について

「学習指導要領」(2008年公布)によれば、「道徳教育の目標」は、次のように説明されている。

「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。」

この内容は、規定とおり、2006年に改正された「教育基本法」における「教育の目的・目標」に沿った内容となっている。すなわち、教育の目的は、「人格

の完成」を目指すことが継承されつつ、教育の目標の第一に、「豊かな情操と道徳心を培う」ことが新たに明記された。すなわち、教育基本法には次のように謳われている。

【教育の目的】

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

【教育の目標】

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

3. 道徳教育の内容について

文部科学省¹⁶⁾によると、道徳教育は、「児童生徒が人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性を育成しようとするもの」と説明されており、発達段階に応じた教育の必要性を述べている。

すなわち、「学校教育における道徳教育の位置づけ」として、以下のように説明している。

幼稚園では...

各領域を通して総合的な指導を行い、道徳性の芽生えを培う。

小・中学校では...

「道徳」の時間(年間35単位時間)を要として、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のそれぞれの特質に応じて、学校の教育活動全体を通じて行う。

高等学校では...

人間としての在り方生き方に関する教育を、「公民科」や「特別活動」のホームルーム活動などを中心にして、学校の教育活動全体を通じて行う。

特に、「小・中学校において指導する道徳の内容」については、児童生徒の道徳性を次の4つの視点から分類整理し、道徳の内容項目を示して、指導を行うこととしている。

「主として自分自身に関すること」

「主として他の人とのかかわりに関すること」

「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」

「主として集団や社会とのかかわりに関すること」

こと」

これらの4項目については、概ね妥当であると考えられる。中央教育審議会の「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)²⁾の中でも指摘されているように、指導の流れとして、と の順番を入れ替えた方がよい、また、最初に生命の尊さについて理解させるといった意見も一理あるが、4つの視点の重要性は不変であろう。

Ⅲ 道徳教育の展望について

1. これからの道徳教育の方向性

これからの道徳教育の方向性については、中央教育審議会の「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)²⁾が、骨子になることは確かである。答申によれば、次のとおりである。

- (1) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける
- (2) 目標を明確で理解しやすいものに改善する
- (3) 道徳教育の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する
- (4) 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する
- (5) 「特別の教科 道徳」(仮称)に検定教科書を導入する
- (6) 一人一人の良さを伸ばし、成長を促すための評価に改善する(評価は数値ではなく記述式)

その他、「教員の指導力向上」、「教員免許や大学の教員養成課程の改善」、「幼稚園、高等学校、特別支援教育における道徳教育の充実」などがあげられている。

なお、道徳教育の使命について、「人が一生を通じて追求すべき人格形成に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものでもある」とした上で、家庭や地域との連携の教科が重要であるといった指摘もある。

つまり、道徳教育は、学校における児童生徒を対象とした教育にとどまらず、大学・短期大学などの高等教育機関でも、もっと強調すべきことは、大人も含めて社会全体で見直すべきものといえる。実際、日本でも世界でも、さまざまな「悪」が蔓延し、道徳が成熟している社会にはなっていないのが実情である。

また、大和久ら¹³⁾が指摘しているように、これからの道徳教育の展望については、次の3視点も含まれるだろう。

道徳教育は、集団的学習活動として組織される(道徳の本質は集団的な社会生活の中にある)

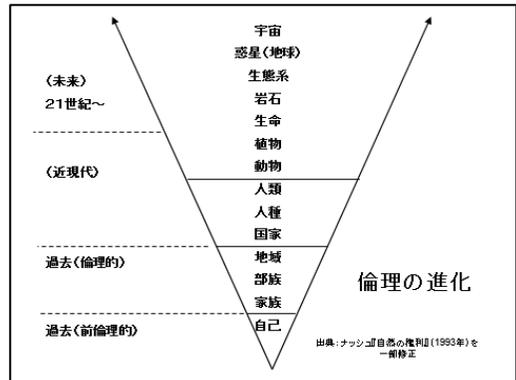
道徳的判断は、合理的・科学的な認識に基づく人類的で普遍的な価値を内容とするもの

(地球的な規模での環境問題などまで視野に含む)

つまり、人文・社会科学のみならず、自然科学で解明されてきた成果も活かし、グローバル時代においては、人類にとって、普遍的かつ不変的ともいえる価値(絶対的価値観)が要請されることになる。

2. 倫理意識の拡大

さて、道徳教育については、個人の内面的なモラルや倫理意識の問題であり、その意識については、芽生えの段階から時間的・空間的に拡大していくという解釈もできる。



出典: R・F・ナッシュ『自然の権利』¹⁵⁾

図1. 倫理の進化について

「倫理意識の拡大」について、理解しやすいイメージとして、ナッシュ博士の「倫理の進化」(一部改変)¹⁵⁾に関する概念図がある。これは、倫理がどのように進化してきたか、あるいは、どのように段階的に発展してきたかについて、倫理の歴史的な拡大過程の側面から提示されている。自己に関しては、道徳としては非常に重要な概念であるが、倫理的には前倫理的となる。そして、倫理意識は、家族、部族、地域社会へと拡大していく。その土台の上で、近現代においては、国家・人種・人類社会及び一部の動物や生物に対する倫理へと広がり、さらに現代から未来に向けて、動物・植物・生命・岩石・生態系・地球(惑星)・宇宙にまで拡大されていくというものである。地球環境問題の顕在化に伴い、人間と自然・環境との関係のあり方が問われるようになり、倫理意識をもっと拡大していくべきであるという要請から誕生したのが環境倫理である。

また、最近では、生命倫理及び情報倫理も重要になってきており、目に見えない無形世界のモラルについての確立も重大な課題の一つである。

3. 動物から学ぶ

2014年7月、日本で起きた最も衝撃的な事件の一つは、「佐世保女子高生殺害事件」であろう。被害者は佐世保市の公立高校に通う女子生徒で、遺体が発見されたマンションに住む、同級生が緊急逮捕された。殺害後には、さらに遺体の首と左手首が切断されていたというから、さらにショッキングだった。

「汝、人を殺してはならない」とは、モーセの十戒の第六戒律でもあるが、ノーベル賞受賞の動物学者・ローレンツの研究¹⁰⁾では、「動物から学ぶ」べき、非常に興味深い「道徳類似の行動様式」がある。

意外なことに、彼の研究によれば、仲間を殺傷するのを妨げる抑制作用がもっとも強く、信頼できると思われる動物は、オオカミであるというのだ。

もちろん、オオカミの世界には争いや闘いもある。しかし、死に至る最後の一撃を仲間には加えないという殺傷抑制能力があるという。これに関しては、「平和の身ぶり」というものもある。「平和の身ぶり」を行う動物はみな、危険きわまりないことだが、自分を無防備にすること、それどころか(中略)自分のもっとも傷つきやすい箇所をさらけ出してみせる。(中略)オオカミは相手が優勢とわかると頭をそらし、そうしてもっとも傷つきやすい頭の背面を相手にさし出すというのだ。そこで、勝利したオオカミは、敵を殺さずに、敗者を許すというのだ。

同様に、次のように指摘されている。「オオカミは世界中でもっとも信頼するに足る殺傷抑制のしくみをそなえた動物なのだ。(中略)もし、私の孫たちが同じ年ごろの子供たちと遊んでいたら、ぜひとも大人がひとり見張りについている必要がある。けれども、私たちの飼っている、大きな、血にうえたチャウチャウ・シェパード雑種犬の群れの中になら、安心してひとりで置いておくことができる。

そのとき私が信頼している社会的抑制作用は、イヌが人に飼われなければならない過程で養育てられたものなのでは絶対ない。それはまぎれもなくあの「平和なきけもの」であるオオカミから受けつがれた遺産なのだ。」¹⁰⁾

今回の事件を契機に、再び考えさせられる内容である。私たちも、動物における道徳類似の行動様式から、学習すべきこともあると思われる。

4. 植物から学ぶ

周知のとおり、森林をはじめとする緑色植物は、光合成によって、無機エネルギーを有機エネルギーに変えるという重要な機能を有する。つまり、生産者として、一次消費者・二次消費者の生命及び生活を支え、二酸化炭素を吸収して、酸素を提供している。酸素と食料の供給という点でも、あたかも、私たち人間や動物のために生きているようにも理解できる。また、生物多様性の保全、二酸化炭素固定による地球の温暖化防止、土砂災害防止・土壌保全、水源涵養、保健・レクリエーション、木材生産など、実にさまざまな機能を発揮してきている。

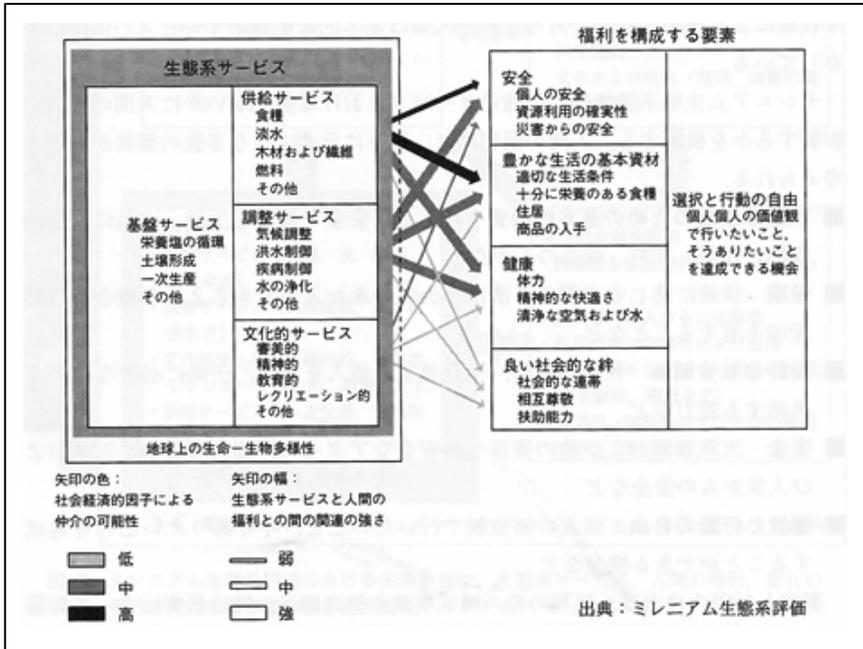
また、「植物から学ぶ」という点において、まったく別の観点からの研究がある。それは、「葉っぱは、なぜ緑色なのか」という問いに対する答えである。植物の緑の葉は、光源からの白色光のうち、緑色以外の光を吸収し、緑色の光だけを反射しているのだから、緑色に見える。植物は、緑色の光を吸収しないからこそ、緑に見えるということになる。ところで、スペクトルの強さで見ると、緑の周辺は最もエネルギーが強い部分であることがわかっている。これは解釈によるが、稲本正が「森と生きる」⁷⁾の中で指摘しているように、緑色植物である「木の葉は、自分だけが生き残ればよい」と思っているわけではない」ということになる。「だから太陽光の一番強いところは反射して、動物たちにもこのエネルギーを分け与え、地上の温度もあまり低くしないようにしている」という。

つまり、緑色植物や森林は、自分も生きるとともに、他を活かすという「自利・利他」の生き方を実践しているということになる。このように、緑の植物からも、道徳的な行動様式に通じる生き方を学ぶことができると考えられる。

5. 生態系から学ぶ

先の植物の例は、主観的な見方であるという意見もあるだろう。しかし、客観的にも、生態系サービスとして、人間の福利に対して、実にさまざまな恵みがもたらされていることは事実である。

国連による「ミレニアム生態系評価(MA)」¹¹⁾は、2001年から2005年の間、実施された。この目的は、生態系の変化が人間の福利に及ぼす影響を評価することであり、生態系の保全と持続的な利用を進め、人間の福利への生態系を貢献を高めるために、われわれがとるべき行動は何かを科学的に示すことにあった。



出典：国連ミレニアム生態系評価¹¹⁾

図2. 生態系サービスと人間の福利の関係

MAでは、生態系と人間の福利の関係を、特に「生態系サービス」に注目し、図2のように表している。

生態系サービスは、人間が生態系から受ける恵みであり、食料、水、木材、繊維などの「供給サービス」、気候、洪水、疾病、廃棄物、水質などに影響する「調整サービス」、レクリエーションや審美的・精神的な恩恵をもたらす「文化的サービス」、土壌形成、光合成、栄養塩循環などの「基盤サービス」に分類されている。

また、生態系の変化が人間の福利に与える影響を分析し、5つの構成要素を考えている。すなわち、「安全」、「良好な生活のための基本的物資」、「健康」、「良好な社会関係」、そして、「選択と行動の自由」である。

生態系サービスと人間の福利の関係については、矢印()のように分析されてきている。人類は、科学技術や文化の発達により、生態系の変化への対応も心がけてきているが、根本的には、人間の福利は、自然環境・生態系からの純粋な贈与によって成り立っているということを忘れてはなるまい。また、生態系における循環システムや共生システムについても、学ぶ必要があるだろう。

IV 道徳教材の内容について

道徳教育用教材については、「小学校(中学校)学習指導要領」(2008年3月文部科学省告示)(抄)にもあるとおり、「先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童(生徒)が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、児童(生徒)の発達や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと」ということが基本方針になるであろう。「心のノート」から全面改訂した「私たちの道徳」へと、道徳教育の充実は図られてきているが、多様で効果的な道徳教育という観点からも、あらゆる教材の中(古典や歴史から最先端の科学等の内容まで含む)から、時宜にかなった適切な内容を選び、指導していくことが必要であろう。ここでは、「不易」と「流行」という視点が重要であると思われる。

1. 「はじめての道徳教科書」

中でも、2013年12月に出版された道徳教育をすすめる有識者の会編「はじめての道徳教科書」⁴⁾は、大きなヒントを与えてくれる教材といえる。先の学習指導要領の基本方針にも応え、「不易」と「流行」の双方の内容も含んでいる。

有識者の会・代表世話人である渡部は、「子供たちの「肚(はら)」を鍛えよう!」と提唱している。「肚」

とは「使命感・根性・勇気・気概・突破力といったもの」であり、「『肚』を養うのには、子供の頃から伝記を読ませるのが一番」であるという。「伝記を読んで感奮すると、その偉人に一歩近づくことになり」、「これが、だんだん自分の人生の理想、生きる目標となっていく」という。

この本では、偉人及び名作が、教えてくれる「子供たちの心を育てる 33 話」が選ばれており、歴史的な教訓から最近のニュースまで、人文・社会科学から自然科学まで、バランスのとれた内容になっている。具体的には、次のような教訓が含まれている。

- ・はきものをそろえると心もそろう 藤本幸邦
- ・良い習慣を身につける フランクリン
- ・朝の来ない夜はない アンパンマンのマーチ
- ・外科医でダメでも研究者として 山中伸弥
- ・心のもてなし 千玄室
- ・自分の力だけでやってこれたわけではない
松井秀喜
- ・「いのち」のつながり
- ・樹恩 西岡常一
- ・デンマーク国の話 内村鑑三
- ・BE GENTLEMAN クラーク先生の宣言
- ・東日本大震災被災地に心を寄せる
- ・スポーツの力 佐藤真海選手のスピーチ 他

実は、この中には、戦後日本における教育復興に寄与し、人格の完成をめざす「教育基本法」の制定に貢献した南原繁（東大元総長）の精神的支柱となった教訓がある。すなわち、札幌農学校のクラーク博士の精神とその精神を受け継いだ内村鑑三（及び新渡戸稲造）の教育的伝統である。

2011 年の東日本大震災からの復興が、現在の日本の重大な課題であるが、同年、ワールドカップ優勝を果たし、あきらめない精神で感動をもたらした「なでしこジャパン」についても、道徳教育で活用できるエピソードが多いと思われる。

2. 不易と流行について

2014 年 8 月に武蔵丘短期大学で開催した免許状更新講習において、教員たち（小・中・高校・特別支援学校の教員）から学んだ、道徳教育に関連して「最も感動した内容」については、教員自身の「出産体験」、「新しい生命の誕生」、「家族の絆や親孝行」、「教員と生徒（児童）の師弟関係」、「児童生徒の友情・クラスの団結」、「健常者と障がい者の助け合い」、そして、「ボランティア活動とその精神」など、体験談として自分の言葉で伝えられるものが多かった。

「生まれてきてくれて、ありがとう」といった出産にまつわる苦勞と感謝は、子どもが自己肯定感を高める上でも非常に重要なことである。なかなか言葉では表現できないこともあるが、親子関係の原点として、いつの時代でも変わらない感動体験は、もっと広く伝えるべき内容だと思われる。また、最近、感動したこととして、「浅田真央選手の活躍や生き方」、「村岡花子の生涯」などをあげる意見もあった。

その他の流行面として、追加されるべきことは、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック招致」、「和食のユネスコ無形文化遺産登録」、「富士山の世界文化遺産登録」、「富岡製紙場の世界文化遺産登録」、「ソチオリンピックにおける羽生結弦選手の金メダル」、「錦織圭選手の全米オープン準優勝」などがあるだろう。文部科学省¹⁷⁾は、フジテレビの「HERO」とタイアップして、道徳教育の理解・普及を図ることを試みた。正義について、真実について考え、自分はどう生きるべきかという根源的なテーマを扱うことが道徳教育に通じるという。ディズニー史上最大のヒットとなった「アナと雪の女王」は、主人公のアナが姉エルサを助けるために自己犠牲の行動をとる「真実の愛」がテーマとなっている。現在、子どもたちの間で非常に人気の高い「妖怪ウォッチ」においても、「ジバニヤンの秘密」については、飼い主であった女子高校生を助けるために子猫（アカマル）が交通事故の犠牲になったというエピソードもあり、指導する側の創意工夫によっては、道徳教育に活かすことも可能であると思われる。

ところで、道徳哲学の源流について考察すると、一つの流れはソクラテス・プラトン・アリストテレスといったギリシャ哲学に、もう一つは老子の「道教」という東洋思想にたどり着くことになる。偶然にも、洋の東西において、どちらも二千年数百年前といった同時代の思想であるが、まさに「不易」であり、現代において、私たちが根本的なところから学ぶべき深い内容が多く、新しい発見ができる。

プラトン著『メノン』¹⁴⁾の中で、ソクラテスが扱う主題の一つは、優れた性格（一般には「徳」と訳される）は教えることができるかという問題である。この問題に対して、アリストテレスは、『ニコマコス倫理学』の第二巻の初めで次のような回答を与えている⁸⁾。

アリストテレスは言う。優れた知性は主として教育によって習得できるが、優れた性格（「徳」）は理性の領域に属さないものであるから教えることはで

きず、訓練（一般には「習慣化」と訳されている）によって習得しなければならない。そして、有名な「中庸」の哲学を唱えている。すなわち、人間の最上の状態は、「勇氣」・「節制」など「中庸」において発揮されるという。

「なるほど」と感心させられる道德に関する根源的なテーマである。知識の伝達だけでは、「徳」は育くまれない。情熱・意欲・態度・行動等の全人格的な教育指導が必要であり、スパイラル的に展開される訓練を通して人間は成長することができるものと思われる。

一方、『老子（老子道德経）』⁵⁶⁾は、「道＝タオ」及び「徳」（最上の善）について次のように説く。大自然の営みは、寸分の狂いもなく、昼夜・四季の運行のなかで、万物を生み出し、育成させ、やがて死滅に向かわせる。しかし、その後、また新しい生命が生み出され、また枯死へと向かい、こうして片時も止むことなく、永遠に続いていく。この大自然の営みは、道＝タオとしかいいようのない、自ずからなる営みの為せる業だと老子は考えたという。

そして、「人は地のあり方を手本とし、地は天のあり方を手本とし、天は道のあり方を手本とし、道は自ずから然るあり方を手本とする」⁶⁾と説く。

また、自然の「水」から学ぶこととして、「最上の善なるあり方は水のようなものだ。水は、あらゆる物に恵みを与えながら、争うことがなく、誰もがみな厭だと思ふ低いところに落ち着く。だから道に近いのだ。」⁶⁾と説く。このような生き方は、頭では理解できたとしても、実際にはなかなかできるものではない。しかし、いつも理想的な生き方を目指して、それに少しでも近づくように不断的な努力を積み重ねていくことが大切であろう。

V まとめ

世界に貢献すべき日本を持続的に発展させていくためには、経済の復興と同時に教育の再生は必要不可欠であり、その根幹に位置付けられる道德教育は、より重視されるべきであり、さまざまな改善が求められる。これからの道德の展望については、これまでの人文・社会科学で教育されてきた内容とともに、自然科学が解明してきた内容も根拠とすべきであり、道德的判断も、合理的・科学的なものが要請される。そして、グローバル時代にあっては、ある国家やある集団社会などの限定的なものではなく、人類的で普遍的な内容であるべきである。

そして、教育にあたっては、「不易」と「流行」の両方から臨機応変に対応していくべきである。

「不易」で取り上げた「ギリシャ哲学」「道教」の他にも、『聖書』（ユダヤ・キリスト教）、『論語』（儒教）諸宗教・諸哲学から学ぶべき普遍的真理と考えられるものは数多く存在する。そして、微分・積分や万有引力、元素の周期表、相対性理論、量子力学、DNAの発見、宇宙や素粒子の解明など、これまで、自然科学が解明してきた、ミクロからマクロまで及び、秩序的法則・科学的真理も非常に多い。さらに、日々、新しい発見・解明に向けての多様な研究が進められている。

自然界には厳然たる法則やルールがあるのだから、私たち人間にも踏み行すべき道がある。カントが述べたように、感嘆と畏敬とをもって心を充たすものは、まさに、「私の上なる星をちりばめた空と私のうちなる道德的法則」⁹⁾である。破滅の道を回避するためには、自主的に積極的に、宇宙や自然界の法則（掟）に従うことを選ぶべきであろう。それは、「自利・利他」という精神であり、「自己実現」即「社会貢献」という生き方だといえる。

いわゆる「世のため、人のため」といった道德的な生き方は、ともすれば、自己犠牲的で自分が損をしてしまうという考えは根強く残っている。しかし、最近の科学では、「道德的な生き方」である「親切」こそ、その人を幸福・健康・長寿にするという説が提唱されている。「親切」とは自己犠牲ではなく、むしろ自分の体によいというのだ³⁾。これまで健康生活の3要素は、「栄養」「運動」「休養」などと言われてきたが、そこに「親切」というキーワードが追加されてもよいのかもしれない。これは、脳の下垂体から分泌されるホルモン「オキシトシン」という物質が関係しているという。「オキシトシン」の効果としては、人への親近感、信頼感が増す、ストレスが消え、幸福感を得られる、長寿になるなどがあるというのだ。ただし、注意事項があり、それは「親切にするときに、見返りを求めない」ということだ。確かに、見返りを求めると、得られない時にはショックを受ける。親切のもたらす効果を得られなくなるばかりでなく、逆に恨みが生じてしまう。このような観点からも、東京五輪招致の際に、滝川クリステルがPRした「おもてなし」¹²⁾、すなわち、「見返りを求めないホスピタリティの精神」を育成することは重要である。これらの「親切」及び「おもてなし」は、道德教育の一つの柱になるといって

も過言ではないだろう。

もし、日本的伝統である「見返りを求めないホスピタリティの精神」を養成できれば、「個人的な幸福」と「社会的な幸福」は両立可能であり、明るい未来の展望が見えてくる。私たちは、自然環境並びに人間社会の持続可能な発展を実現するために、「不易」と「流行」の両方を意識しながら、より賢く生きる選択を心がけつつ、次世代を担う学生・生徒・児童たちに継承していきたいものである。

15) ロデリック・F・ナッシュ(岡崎洋監修・松野弘訳)(1993)『自然の権利 環境倫理の文明史』TBS ブリタニカ

16) 文部科学省『道徳教育について』

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/07020611/001.htm 平成 26 年 7 月 29 日閲覧

17) 文部科学省『道徳教育×HERO』

<http://www.mext.go.jp/doutoku-hero/> 平成 26 年 9 月 20 日閲覧

【引用・参考文献】

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 道徳教育専門部会(2014)『道徳に係る教育課程の改善等について』(審議のまとめ(案))
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo3/049/siryu/_icsFiles/afieldfile/2014/09/01/1351218_1.pdf 2014 年 9 月 15 日閲覧
- 2) 中央教育審議会(2014)『道徳に係る教育課程の改善等について(答申)』(中教審第 176 号)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo0/toushin/1352890.htm 2014 年 10 月 22 日閲覧
- 3) デイビッド・ハミルトン(有田秀穂監訳)(2011)『「親切」は驚くほど体にいい!』飛鳥新社
- 4) 道徳教育をすすめる有識者の会編(2013)『はじめての道徳教科書』育鵬社
- 5) 蜂屋邦夫訳注(2008)『老子』岩波文庫
- 6) 林田慎之介(2002)『「タオ=道」の思想』, 講談社現代新書
- 7) 稲本正(2005)『森と生きる』角川書店
- 8) J.O.アームソン(雨宮健訳)(1998)『アリストテレス倫理学入門』岩波書店〔同時代ライブラリー〕
- 9) カント(波多野精一・宮本和吉・篠田英雄訳)(1979)『実践理性批判』岩波文庫、p.317
- 10) コンラート・ローレンツ(日高敏隆・久保和彦訳)(1985)『攻撃: 悪の自然誌』みすず書房
- 11) ミレニアムエコシステムアセスメント編 横浜国立大学 21 世紀 COE 翻訳委員会(2007)『生態系サービスと人類の将来』オーム社
- 12) ニック・バーリー著(佐久間裕美子訳)(2014)『世界を動かすプレゼン力』NHK 出版
- 13) 大和久勝・今関和子(2014)『対話と共同を育てる道徳教育』クリエイツかもがわ
- 14) プラトン(藤沢令夫訳)(1974)『メノン 徳について』(『プラトン全集 9』)岩波書店